

<全体方針>

庁内連携による全庁的な CO2 削減や、廃棄物の減量化・再資源化の取組の推進を図り、ゼロカーボンシティの取組を推し進めるとともに、コミュニティ等への支援や、地域住民や企業、教育機関、市民活動団体など多様な主体のまちづくりへの参加を促し、島の活性化やスポーツ振興、生涯学習等の推進につなげる。

また、自治体 DX による窓口サービスの向上への準備を着実に進めるとともに、市民交流活動センター「マルタス」を核として、引き続き市民交流の推進と街なかの活性化に取り組む。

<課ごとの指導方針>

生活環境課

コミュニティが推進するまちづくり活動への支援と基礎組織である自治会加入率の維持・向上に努めるとともに、地域活動の拠点となるコミュニティセンターの計画的な整備を進める。離島振興については、メディア等を通じて、島の魅力や日本遺産などの取組を積極的に情報発信することにより、交流人口の拡大を図るとともに、時代を担う子育て世代の移住促進や企業・団体など外部人材を活用した島しょ部の活性化を図る。加えて、2050 年のカーボンニュートラルの実現に向け、本市の地球温暖化防止対策を計画的に推進するための地方公共団体実行計画を策定するとともにグリーン専門人材制度を活用し、市民及び市内事業者の理解・協力を得ながら、地域の温室効果ガス削減に取り組む。

生涯学習課

マルタス館内空間を活用した活動や市民展示など、継続的に市民活動を支援しながら、地域課題や、課題解決のための行動への関心を促すような事業の展開に努める。また、「協働推進計画（仮）」の策定過程において、市民や市民活動団体などと意見交換を行い、協働のまちづくりへの理解促進と機運醸成につなげる。

生涯学習については、「第4次生涯学習推進計画」に基づき、子どもも大人も学び合い、育ち合う地域づくりのための環境整備と学びの機会の提供を行っていく。

図書館においては、引き続き庁内各部署と連携した取組を推進し、情報提供や読書活動の支援を行う。また、第4次「丸亀市子ども読書活動推進計画」に基づき、誰もが読書に親しめる環境の整備に努め、各施策を実施する。

スポーツ推進課

本市のスポーツ推進の指針となる「体育施設長寿命化計画」、「丸亀市総合運動公園施設再配置計画」、令和4年3月に策定された「第3次スポーツ振興ビジョン」を踏まえ、「香川丸亀国際ハーフマラソン大会」の開催に向けて準備を進めると同時に「女子サッカーの聖地」として女子サッカーの裾野を広げるなど、スポーツを行う子どもたちの環境整備に取り組む。さらに、障がい者を含む市民全体の健康寿命延伸につながるスポーツへの意識促進と習慣づくりのため、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進を図る。そして丸亀市総合運動公園については、スケートボード場等の整備計画、先代池北側の多目的広場の整備を継続して進める。

市民課

自治体 DX 推進を図る上で政府が進める施策に応じた事務事業の見直しを遅延なく進めるとともに、マイナンバーカード事業の推進を図り、住民ニーズに即した窓口サービスの提供を進める。

クリーン課

4R 活動を推進し、廃棄物の減量化及び再資源化に努めることで、循環型社会の形成を目指す。特に、家庭などから排出される食品関係の廃棄物の減量に向け、積極的に啓発活動を行う。また、プラスチックごみのリサイクルを推進するため、プラスチック容器包装廃棄物を分別回収し処理するための具体的な取組を進める。

令和5年度 各課の重点的取組					最終評価	
課名 (連携が必要な部署)	重点課題	課題解決に向けた 具体的方策	成果目標	総合計画	評価 (進捗結果)	所見
生活環境課	★コミュニティ活動への支援と自治会加入促進 【重点プロジェクト 75】	●コミュニティ及び自治会の活動に対する人的・財政的支援を行う。(運営助成金、地域担当職員による運営支援等) ●地区連合自治会と連携し自治会未加入世帯への働きかけを行う。(自治会加入推進員による訪問活動等)	○コミュニティ・自治会長研修会の開催 ○地域担当職員連絡会の開催による研修、情報共有(年4回) ○自治会加入推進員や自治会加入マニュアルによる自治会の設立(5件)	29-①-1,2 No.75	C	○8月に研修会を開催し、自治会長・コミュニティ役員など 246 名が参加した。 ○地域担当職員連絡会等で情報共有や研修を行った。(6回) ○自治会加入推進員が地域役員とともに分譲地等でチラシ配布や戸別訪問・勧誘を行い、新たに 6 自治会が設立された。
生活環境課 (住宅課)	★地域活動拠点の整備	●コミュニティセンターを計画的に整備する。	○コミュニティセンターの整備 飯山北: 主体・設備設計の完了(R5.9)	29-②-1	C	○飯山北コミュニティについては、9月に完了予定であったが、主体・設備設計において、ZEB 化に伴う変更が生じたため、12 月末に完了した。
生活環境課 (産業観光課)	★島の魅力発信と移住・定住の促進	●日本遺産「石の島」を含め、塩飽 5 島の魅力を発信	○都市部でのプロモーション事業など PR 活動(イ	No.21		○「丸亀お城まつり」や「島旅フェス」、「EXPO ジャパン」、日本遺

(文化財保存活用課)	【重点プロジェクト 21】	する。 ●移住・定住の促進や外部人材の活用を図る。 ●広島地区の活性化に向けた取組を推進する。 (3つの島の未来航路 共創プロジェクト(R4～R6))	イベント等)への参加 (3回/年) ○移住者(5名) ○広島地区活性化計画策定に向けプロジェクト会議開催 (6回/年)		C	産イベント等への参加によるPR活動を実施。 (6回) ○移住者(本島:7名、広島:2名、手島:2名) ○江の浦港待合所改修に向けた協議(18回)
生活環境課	★地球温暖化防止(カーボンニュートラル)の推進 【重点プロジェクト 13】	●ゼロカーボンシティに向けた取組を全庁的に推進する。 ●再生可能エネルギーの普及促進を図る。	○環境保全率先実行計画の見直し及び地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定(R5.12) ○住宅用補助件数 ・太陽光発電システム:140件 ・ZEH設備:50件 ・蓄電システム:110件 ・V2Hシステム:5件 ・太陽熱利用システム:3件 ・EV車等:25件 ○事業者用補助件数 ・太陽光、蓄電システム同時設置:20件	No.13	C	○環境保全率先実行計画の見直し及び地方公共団体実行計画(区域施策編)を1つにした地球温暖化対策実行計画(区域施策編・事務事業編)を策定。 ○住宅用補助件数 ・太陽光発電システム:107件 ・ZEH設備:99件 ・蓄電システム:134件 ・V2Hシステム:3件 ・太陽熱利用システム:4件 ・EV車等:53件 ○事業者用補助件数 ・太陽光発電システム:2件 ・蓄電システム:2件 ※同時設置1件

生活環境課	★環境保全意識の向上	●環境に配慮した生活や社会活動を推進する。	○環境教育・環境学習の実施 ○市内事業者への働きかけ	3-①-1 3-③-1,2	C	○5月に自然観察会、8月に星空観察会、また12月、2月にバードウォッチングを実施した。 ○瀬戸内オーシャンズXと連携して海洋ごみ対策事業に取り組む市内事業所に対し、経費と活動の両面から支援を行った。 ○10月に「せとうち・海ゴミプロジェクトと地球温暖化」と題し、市内事業所や企業、市民を対象とする環境講演会を実施し、環境保全への取組を周知・啓発した。
生涯学習課	★マルタスを拠点とした市民活動の促進 【重点プロジェクト】 ★マルタスの機能を活かした交流の推進と街なかの活性化 【重点プロジェクト】	●市民活動登録をした団体や新しい活動者等の継続的な活動を支援する。 ●市民活動登録した団体等の活動を広めていくため、マルタスホームページ等を活用する。 ●地域課題に関心を促すような事業を行う。	○市民活動登録数:270件(累計年度更新) ○相談件数:900件 ○ホームページアクセス数:160,000アクセス ○来館者数:70万人(年間) ○市や県の主要事業等を見える化したイベントや展示:10件	No.73 28-②-1,2 28-③-1,2	C	○市民活動登録数:245件(年度更新) ○市民活動登録やイベント企画に関する相談件数が減少し、全体の相談件数が減少している。 相談件数:730件 ○ホームページアクセス数:198,951アクセス ○来館者数734,895人 ○市や県の主要事業等を見える化したイベントや展示:36件

		●オープンラウンジや貸会議室機能、マルタス周辺公共スペースを活かした様々な交流事業を実施する。	○商店街や他団体との共同企画で実施するイベント数:25 件			○商店街や他団体との共同企画で実施するイベント:22 件 ※数値は R6.2 月末現在
生涯学習課	★協働推進計画(仮)の策定	●市民や市民団体等を対象とするアンケートやワークショップを実施し、そこでの意見や見えてきた課題を反映させた計画を策定する。	○市民、市民活動団体、企業を対象とするアンケートを実施:R5.5 ○市民、市民活動団体などを対象とするワークショップを実施:R5.7～8 ○計画の策定:R6.2	28-①-1,2	C	○市民、市民活動団体、事業者を対象とするアンケートを実施。 実施期間:5/10～5/31 ○市民、市民活動団体などを対象とするワークショップを 4 回(7/8.7/22.8/5.8/19)開催。 参加のべ人数:120 名 ○計画の決定:R6.3
生涯学習課 (学校教育課)	★地域学校協働活動の推進 【重点プロジェクト】 ★中高生の地域活動への参画促進	●地域学校協働活動情報の発信 ●地域コーディネーター機能の充実 ●中高生と地域コミュニティの相互理解の促進	○SNS やチラシなどを活用した、地域学校協働活動の情報発信(チラシの全戸配付:年1回) ○現役コーディネーター交流会の開催(年2回) ○中学生と地域住民との対話の場の設定(1 中学校区)	No.58	C	○地域学校協働活動の情報発信のためのチラシを作成し、広報 10 月号とともに全戸配布を行った。(49,300 部) ○地域コーディネーター養成塾を行い、その中で年2回の現役コーディネーターも交えた交流会を実施した。 ○小中学生と地域住民との対話の場として、綾歌学校群意見交流会を開催し、地域課題の解決のための意見交換を実施した。

						(実施日:8/4、参加者数:小中学生 22 人、地域住民 8 人)
生涯学習課	★生涯学習機会の充実 【重点プロジェクト】	●学びたいと思う内容や手法・時間帯などを調整した講座企画 ●新たな生涯学習人材発掘及びマッチングの創出	○新規講座:3 講座 ○生涯学習人材バンク登録者数(累計年度更新): 70 人	No.59	D	○市民学級において、昨年より新規講座を含め 3 講座増やして予定どおり講座を実施している。 ○生涯学習人材バンクの登録者数が伸び悩んでおり、各種講座の講師を中心に登録への声かけを行っていく。 (R6.3 月現在 51 人)
生涯学習課	★飯山総合学習センター 長寿命化計画の策定	●計画的な修繕にむけての調査及び方針決定	○計画の策定:R6.3	—	C	○予定どおり計画の策定を終了した。
生涯学習課図書館	★庁内各部署や市内各施設と連携した取組の推進	●各課や関係施設における課題・取組に関する展示や資料の紹介を行い、情報提供や活動支援を行う。	○図書館を利用した企画展示: 年 12 回 ○フェイスブックの更新: 月 2 回	23-③-1	C	○企画展示 24 回 ○フェイスブック 33 回
生涯学習課図書館	★「第 4 次子ども読書活動推進計画」の推進 【重点プロジェクト】	●「中央図書館おはなし会」等に加えて 3 館連携による講座等を開催し、読書推進の機会を提供する。 ●誰もが読書に親しめる環境の整備に努める。	○マルタス等における図書館事業の継続: 月 1 回。 読み聞かせ講座等の開催: 年 3 回 ○中央図書館の開館時間の延長	No.59	C	○マルタス等での図書館事業 15 回 読み聞かせ講座の開催 3 回 11/19 (綾歌図書館)、1/28 (中央図書館)、3/3 (飯山図書館) ○4 月より午前 9 時 30 分開館
スポーツ推進課	★市民が安全・快適にスポーツを楽しめる体育施設の整備	●スケートボードパーク等施設の整備 ●先代池北多目的広場(駐車	○体育施設整備件数 (R5 年度目標:5 施設) ・スケートボードパーク	No.62	D	○スケートボードパーク新設、先代池北多目的広場整備(第二多目的広場)、市民球場 LED 照明

	【重点プロジェクト】	場) 整備 ●老朽化した体育施設の改修 ●体育施設LED照明の整備	等施設整備 ・先代池北多目的広場整備 ・飯山総合運動公園体育館等施設改修 ・トイレ施設改修（三浦運動広場、飯山運動公園ちびっこ広場） ・市民球場LED照明改修、市民球場西多目的広場LED照明整備			改修、市民球場西多目的広場LED照明整備、飯山運動公園ちびっこ広場トイレ改修完了 ○三浦運動広場トイレ改修は翌年度繰越対応。
スポーツ推進課	★丸亀市民球場及び地域密着型プロスポーツ等を活用したにぎわい創出 【重点プロジェクト】	●地域密着型プロスポーツ開催時に積極的にシティセールスを実施する。 ●市民球場を活用し、地元住民が幅広く訪れる機会を提供する。	○市民体育館・総合運動公園・市民球場のコロナの影響による利用者数の回復 （R3年度175,075人⇒R5年度目標：合計212,000人）	No.61	C	○体育施設の利用者数はコロナ禍以前に持ち直しつつある。 市民体育館・総合運動公園・市民球場の利用者数R6.2末現在 185,649人
スポーツ推進課 (広聴広報課)	★女子サッカーなど競技スポーツに取り組む子どもたちへの環境づくりとスポーツ習慣の促進 【重点プロジェクト】	●女子サッカー推進事業の充実などによる、スポーツの環境整備と子どもたちへの競技推進。	○サッカー交流大会などの充実及び子どもたちのスポーツの普及促進 （R6年2月実施予定：16チーム予定）	No.61 24-①-1,2	C	○R6.2/10～11開催:7チーム104人参加 また、元女子サッカー日本代表選手によるサッカー教室を開催し、女子サッカー普及啓発につとめた。
スポーツ推進課	★香川丸亀国際ハーフマ	●第76回香川丸亀国際ハーフ	○地域住民の活力となる	No.61	C	○R6.2/3～4に開催し、参加者

	ラソン大会で本市の魅力を国内外に発信 【重点プロジェクト】	マラソン大会の開催に向けて、関係団体と協議する。 (主催者・事務局代表者会、幹事会、組織・実行委員会)	安全安心な大会の開催 (R6年2月3日、4日予定)			9,250人、出走者8,005人
スポーツ推進課 (福祉課) (健康課)	★市民の心身の健康づくりにつながるスポーツの推進 【重点プロジェクト】	● スポーツ推進委員主導で関係各課と連携し、地域住民のウォーキング推進や障がい者スポーツ大会及び教室における参加者への指導などを行う。 ● (公財)丸亀市スポーツ協会や県障がい者スポーツ協会と連携し地域スポーツ及び障がい者スポーツ事業を促進する。	○ スポーツ推進委員による市広報紙へウォーキング啓発記事掲載：3回(4か月に1回) ○ 障がい者スポーツ大会及び教室への参加者数：延べ200人 ○ スポーツ協会主催事業の検証及び事業拡大に向けての指導 ○ 生涯スポーツの参加者数：各種大会・事業、少年スポーツ活動、学校体育施設開放事業における参加者数(R5年度目標：300,000人) ○ 市内体育施設の利用者数(R3年度⇒541,822人 R5年度目標：550,000人)	No.60 24-①-2 24-③-1～3	C	○市広報紙へウォーキング啓発記事は、掲載スペース関係で未掲載。AED研修2回、ペタンク研修1回実施した。 ○障がい者スポーツ大会は10月28日に実施した(167人) ○スポーツ協会主催事業は、里山歩き入門、運動会必勝塾、指導者養成事業などを実施した。 ○市主催ではママさんバレーボール大会、市民体育祭、中讃陸上競技大会を実施した。 ○市内体育施設利用者数 R6.2 末現在 575,933人
市民課	★政府の政策を踏まえたマイナンバーカードの市	●申請後、未受け取り者に、引き続き督促を送付し、受け	○前々年度のカード未交付分について、文書によ	No84	C	WEB 予約形式の市民への浸透により、来庁までの円滑な体制を

	民への普及促進	取りを促す。 ●申請・交付のための日曜開庁を継続する。 ●今後を見据えたマイナンバーカード関連業務形態の検討を図る	る督促を行う。 ○月に一回以上休日開庁を行い、交付数の増加に応じて対応する。 ○事業の拡縮に即座に対応できるよう、業者委託の検討を行う。			構築、また、休日開庁に加え、来庁困難者への訪問申請を実施し、幅広くカード申請希望者のニーズに応えることができた。今後想定されるカード更新者の増加に併せ WEB 予約形式の改修により対応したい。 ○マイナンバーカード交付率 79.65% (R6.2月末) ○未取得者解消に向け、令和3、4年度申請分の未取得者に受取案内文書を送付196件 ○休日開庁を月に1日以上計18回実施 ○カード受取予約のためのコールセンター及び WEB 予約システムの構築についての業務委託を実施
市民課	★事務標準化を踏まえた窓口サービスの向上	●転入出ワンストップサービスの市民への普及 ●コンビニ交付の利用促進	○市民への周知促進 R5 年度 利用率 15%程度 ○コンビニ交付率 対象証明書発行数の25%程度	31-③-1	C	マイナンバーカード交付率向上に伴い、利用率は向上し、特に年度末年度初めの窓口繁忙の緩和につながっている。今後も、広報周知等により利用促進を図る。 ○転入出ワンストップサービス利用率

						13% (R6.1月末現在) ○コンビニ交付率 26.5% (R6.1月末現在)
クリーン課	★廃棄物の減量化及び再資源化の推進 【重点プロジェクト】	●食品ロス削減に向け、各種取組を推進する。 ●資源ごみの拠点回収の環境を充実する。 ●特小サイズの指定ごみ袋を導入する。	○定住自立圏域での効果的な啓発活動の検討と取組 ○パネル展の開催等 ○コミュニティセンターでの拠点回収の拡大（廃食油等） ○9月までに導入	No.14 4-①-1 4-⑤-1	C	○定住自立圏域の市町に食品ロス削減の啓発パネル展の実施を呼び掛け、本市では市役所や市民総合センター、中央図書館などで実施し、啓発を図った。 ○給食センターと連携し、食育だよりに掲載し、啓発を図った。 ○コミュニティセンター2カ所に廃食油の回収拠点を設置した。 (1月：垂水・3月：土器) ○9月27日から店頭でのごみ袋の販売を開始した。
クリーン課	★プラスチックごみの分別回収の取組 【重点プロジェクト】	●プラスチック容器包装廃棄物の分別収集を推進する。	○収集方法や収集内容・収集体制等の決定	No.14 4-②-1	C	○プラスチック容器包装廃棄物の分別回収の取組みについて協議を進め、令和6年4月から市内3カ所で試行的に開始するための準備が整った。